



令和5年度通常総会議案

日時 令和6年3月28日午後1時

場所 ホテルポールスター札幌
(札幌市中央区北4条西6丁目)

北海道土地改良事業団体連合会

令和5年度通常総会次第

1. 開 会
2. 会 長 挨 拶
3. 土地改良事業功労者表彰式
4. 来 賓 挨 拶
5. 祝 電 披 露
6. 議 長 選 出
7. 議事録記名人選出
8. 議 題

報 告 事 項

報告第1号 令和5年度事業実施状況及び収支予算執行状況等の監査結果について

審 議 事 項

- 議案第1号 令和5年度収入支出補正予算について
- 議案第2号 令和6年度事業計画及び収入支出予算の設定について
- 議案第3号 令和6年度一般賦課金及び特別賦課金の賦課基準並びに徴収方法について
- 議案第4号 令和6年度技術援助事業賦課金の徴収方法について
- 議案第5号 令和6年度維持管理適正化事業賦課金の賦課基準及び徴収方法について
- 議案第6号 役員報酬について
- 議案第7号 短期借入金について
- 議案第8号 役員を選任について

9. 決 議
10. 閉 会

目 次

報告第1号	令和5年度事業実施状況及び収支予算執行状況等の監査結果について…	1
議案第1号	令和5年度収入支出補正予算について……………	2
議案第2号	令和6年度事業計画及び収入支出予算の設定について……………	6
議案第3号	令和6年度一般賦課金及び特別賦課金の賦課基準並びに徴収方法について……………	21
議案第4号	令和6年度技術援助事業賦課金の徴収方法について……………	26
議案第5号	令和6年度維持管理適正化事業賦課金の賦課基準及び徴収方法について……………	27
議案第6号	役員報酬について……………	28
議案第7号	短期借入金について……………	29
議案第8号	役員の選任について……………	30

令和5年度事業実施状況及び収支予算執行状況等の監査結果について

監 査 報 告 書

本会定款第28条の規定により、令和5年度北海道土地改良事業団体連合会の事業実施状況及び収支予算執行状況等の監査の結果、適正なることを認めましたので報告します。

【監査執行日】

- ① 第2回定期監査 令和5年12月 6日～ 7日

- ② 臨時監査（支部監査） 令和5年10月26日～27日
対象支部：後志、檜山、渡島の3支部

令和5年12月 7日

北海道土地改良事業団体連合会

総括監事 伊藤修二 印
監事 吉田幸男 印
監事 長井眞一 印

議案第 1 号

令和 5 年度収入支出補正予算について

令和 5 年度収入支出補正予算を別記のとおり設定するものとする。

令和 6 年 3 月 2 8 日 提 出

北海道土地改良事業団体連合会
会長理事 菊 地 博

令和5年度 収入支出補正予算総括表（第2回）

〔収入の部〕 △印は減

（単位：千円）

款	科 目	補正予算額	既定予算額	比較増減	備 考
1	管 理 収 入	(122,300)	(122,300)	—	
2	技 術 援 助 ・ 協 力 入 事 業 収 入	1,322,600	1,202,600	120,000	調査設計受託金収入の増など
3	会 員 支 援 事 業 収 入	285,400	280,400	5,000	水土里情報システム利用料収入の増など
4	維 持 管 理 適 正 化 入 事 業 収 入	(766,700)	(766,700)	—	
5	土 地 改 良 負 担 金 対 策 入 事 業 収 入	1,820,200	1,815,800	4,400	農家負担無利子資金の繰上償還の受入の増など
6	そ の 他 収 入	1,391,900	1,365,900	26,000	深川事業所の土地取得等の必要額の取崩など
7	前 期 繰 越 金	(583,950)	(583,950)	—	
	合 計	6,293,050	6,137,650	155,400	

〔支出の部〕 △印は減

（単位：千円）

款	科 目	補正予算額	既定予算額	比較増減	備 考
1	管 理 支 出	(252,800)	(252,800)	—	
2	技 術 援 助 ・ 協 力 出 事 業 支 出	1,171,300	1,111,300	60,000	受託業務の増による直接経費の増など
3	会 員 支 援 事 業 支 出	300,900	295,900	5,000	システム利用料増による直接経費の増など
4	維 持 管 理 適 正 化 出 事 業 支 出	(766,700)	(766,700)	—	
5	土 地 改 良 負 担 金 対 策 出 事 業 支 出	1,820,200	1,815,800	4,400	農家負担無利子資金の繰上償還の増など
6	そ の 他 支 出	1,621,150	1,535,150	86,000	深川事業所の土地取得費等の計上など
7	繰 越 金	(350,000)	(350,000)	—	
8	予 備 費	(10,000)	(10,000)	—	
	合 計	6,293,050	6,137,650	155,400	

令和5年度 収入支出補正予算書（第2回）

1. 収入の部

（単位：千円）

No. 款 項 目	勘 定 科 目	補正予算額	既定予算額	比 較		備 考
				増	減	
2	技術援助・協力事業収入	1,322,600	1,202,600	120,000		
1	技術援助・協力事業収入	1,322,600	1,202,600	120,000		
1	1 調査設計受託金	1,310,000	1,190,000	120,000		受託業務の増
3	会員支援事業収入	285,400	280,400	5,000		
4	地図情報運用支援事業収入	135,000	130,000	5,000		
1	1 水土里情報運用負担金	111,000	106,000	5,000		水土里情報システムの利用料収入の増
5	土地改良負担金対策事業収入	1,820,200	1,815,800	4,400		
1	負担金軽減支援対策事業収入	1,820,200	1,815,800	4,400		
1	1 受入経営支援資金払出金	430,000	510,000		80,000	農家負担無利子支援資金払出申込み減による全土連からの受入交付金の減
2	2 受入経営支援資金償還金	1,328,000	1,245,000	83,000		農家負担無利子支援資金の繰上償還申出による受入の増
8	8 受 託 金	45,400	44,000	1,400		全土連からの受託金の増
6	そ の 他 収 入	1,391,900	1,365,900	26,000		
1	特定預金取崩収入	1,332,700	1,308,200	24,500		
2	2 事業強化調整積立預金取崩収入	1,309,000	1,300,000	9,000		深川事業所建設に係る土地取得費用(9,200千円)及び設計費(8,800千円)の必要額の1/2を計上
4	4 職員退職給与積立預金取崩収入	6,700	200	6,500		職員退職金の必要額の増
5	5 固定資産更新積立預金取崩収入	14,000	5,000	9,000		深川事業所建設に係る土地取得費用(9,200千円)及び設計費(8,800千円)の必要額の1/2を計上
4	貸付金収入	3,700	2,200	1,500		
1	1 職員住宅貸付金収入	3,700	2,200	1,500		職員住宅資金貸付職員からの繰上償還
収 入 合 計		6,293,050	6,137,650	155,400		

2. 支出の部

(単位：千円)

No. 款 項 目	勘 定 科 目	補正予算額	既定予算額	比 較		備 考
				増	減	
2	技術援助・協力事業支出	1,171,300	1,111,300	60,000		
1	調査設計受託事業費	1,161,800	1,101,800	60,000		
2	旅 費 交 通 費	38,000	23,000	15,000		受託業務の直接経費の増
3	需 用 費	55,000	35,000	20,000		〃
9	雑 費	117,500	91,500	26,000		受託金の増による消費税納付額当の増
10	共 通 管 理 費	794,800	795,800		1,000	他事業との人件費の調整による減
3	会員支援事業支出	300,900	295,900	5,000		
4	水土里情報運用事業費	111,000	106,000	5,000		
4	使用料・賃借料	98,000	93,000	5,000		水土里情報システムのサーバ利用料の増
5	土地改良負担金対策事業支出	1,820,200	1,815,800	4,400		
1	負担金軽減支援対策事業支出	1,820,200	1,815,800	4,400		
1	経営支援資金払出金	430,000	510,000		80,000	農家負担無利子支援資金払出申込み減による払出の減
2	経営支援資金償還金	1,328,000	1,245,000	83,000		農家負担無利子支援資金繰上償還申出による償還の増
8	事 務 費	7,100	6,700	400		受託金の増による直接経費の増
9	共 通 管 理 費	38,300	37,300	1,000		受託金の増による人件費の増
6	そ の 他 支 出	1,621,150	1,535,150	86,000		
2	職員退職給与金	6,600	100	6,500		
1	職員退職給与金	6,600	100	6,500		職員退職金の増
3	特定預金預入支出	539,100	477,600	61,500		
2	事業強化調整積立預金預入支出	484,040	424,040	60,000		※収支差額分 60,000千円を積立
4	職員退職給与積立預金預入支出	54,620	53,120	1,500		職員住宅資金貸付職員からの繰上償還
8	固定資産取得支出	24,000	6,000	18,000		
4	土地取得支出	9,200	0	9,200		【科目新設】深川事業所建設に係る土地取得費用を計上
5	建物・構築物取得支出	8,800	0	8,800		【科目新設】深川事業所建設に係る設計費を計上
支 出 合 計		6,293,050	6,137,650	155,400		

議案第2号

令和6年度事業計画及び収入支出予算の設定について

令和6年度事業計画及び収入支出予算を別記のとおり設定するものとする。

令和6年3月28日 提 出

北海道土地改良事業団体連合会
会長理事 菊 地 博

令和6年度事業計画

基本方針

北海道の農業・農村は、積雪寒冷な気象や特殊土壌など厳しい生産条件を、農業者のたゆまぬ努力と土地改良の積み重ねにより克服し、本道の社会・経済を支える基幹産業として発展を続け、安全・安心な食料の安定供給や国土の保全などに重要な役割を担ってきた。

しかしながら、近年、農村地域の高齢化や人口減少、自然災害の頻発・激甚化に加え、世界的な食料情勢の変化や気象変動などに伴い、我が国の食料・農業・農村を巡る情勢は大きく変化しており、食料安全保障の強化が喫緊の課題となっている。

大規模で専門的な農業が展開されている本道の農業・農村が引き続き発展し、国民への食料の安定供給に一層貢献していくためには、飛躍的な生産性の向上が期待できるスマート農業の推進や、高品質・高収益な作物の生産拡大、農村地域の防災・減災を進めていく必要があり、その礎となる農地の大区画化や排水改良、農業水利施設の整備・保全などを進める農業農村整備事業の着実な推進が不可欠である。

このことから、本会は、令和6年度の事業実施にあたり、会員の共同利益の増進と負託に応えるため、本会第9次中期計画に定められた業務推進の基本方向に則り、関係機関・団体との緊密な連携のもとで、会員に対する技術援助や国、道に対する技術協力をはじめ、農業農村整備に精通した人材の確保・育成などに努め、協同組織としての役割を果たしていく。

また、道内における水田の畑地化促進による地域農業への影響や課題、対応等について、引き続き、調査・検討を行うほか、令和6年に予定されている食料・農業・農村基本法の改正を踏まえて、その内容の実現に必要な土地改良法の改正や具体的な施策の確立に向けて、会員からの意見等を広く聴取し、道内関係機関・団体とも連携を図り、必要な対策等を国に求めていく。

第1 土地改良事業に関する技術的な指導その他の援助及び協力

1. 会員に対する技術援助

(1) 団体営土地改良事業等に対する技術援助

農地耕作条件改善事業や農業集落排水事業など、会員が行う団体営土地改良事業に対する調査計画・設計、数量算定、設計施工管理業務などの技術援助を行うほか、換地計画業務や標準積算システムの運用の支援などを通じて、地域における農業農村整備の円滑な実施に寄与する。

また、自然災害が多発している中で、会員からの要請に基づき、被災した農地・農業水利施設の災害復旧支援に迅速に対応する。

(事業費)

(単位:千円)

	6年度計画	対前年度比(%)	5年度計画	備考
調査設計等受託	178,000	101.7	175,000	

(2) 技術職員出向支援

会員の要請に基づき技術職員を出向させる技術援助を行う。

(事業費)

(単位:千円)

	6年度計画	対前年度比(%)	5年度計画	備考
技術援助(出向)	11,000	110.0	10,000	

2. 国又は道に対する技術協力

国又は道が行う土地改良事業等の調査計画・設計、数量算定、設計施工管理業務などの技術協力を通じて、道内における農業農村整備の円滑かつ効率的な実施に寄与する。特に、調査計画・設計業務等においては、地域のニーズや実情、国や道の施策に即した技術提案を行っていく。

(事業費)

(単位:千円)

	6年度計画	対前年度比(%)	5年度計画	備考
調査設計等受託	1,045,000	102.9	1,015,000	

3. 会員支援

(1) 農業土木技術者技術向上支援

農業農村整備事業の円滑な推進を技術面で支える農業土木技術者の確保・育成の強化を図っていくため、会員のニーズや技術レベルを踏まえ、実習等も取り入れた体系的なカリキュラムによる育成講座を計画的に開講する。

また、国や道等と連携し、会員が参加できる専門的な技術研修について情報提供を行うなど、外部研修の活用を促進する。

(2) 組織運営強化等支援

① 農業農村整備事業等に関する情報提供、意見交換

会員の組織運営基盤の強化等に資するため、関係機関等と連携して、農業農村整備をはじめとする食料・農業・農村政策に関する情報の収集・提供を行うとともに、セミナーの開催などを通じて意見交換を行う。

② 土地改良区の業務運営への支援

土地改良区に対し、監査機能強化や維持管理計画の策定、土地改良区創造運動の推進などの支援・助言を行う。

③ 土地改良区における男女共同参画への取組促進に対する支援

「北海道土地改良区運営基盤強化協議会(国、道、本会で構成)」をはじめ全土連とも連携し、土地改良区の女性理事の登用など男女共同参画の取組促進を支援する。

(3) 土地改良区体制強化事業

1) 施設・財務管理強化対策

① 土地改良施設の診断・管理指導

土地改良区等が管理する土地改良施設の円滑かつ適切な管理の強化を図るため、管理専門指導員を配置し、施設の点検・整備・操作等に係る専門技術的な診断・管理指導を行う。

② 土地改良事業等に関する苦情・紛争等の対策

土地改良関係法令等に精通した相談指導員を配置し、土地改良区等からの農業農村整備事業等に関する苦情・紛争等の相談に対応するとともに、顧問弁護士を通して、複雑・高度な相談に対応する。

③ 土地改良区の財務管理強化対策

土地改良区の財務状況の明確化・透明化を図るため、複式簿記会計の有効活用を支援するほか、財務管理強化の相談などに対応する。

④ 監査実務等向上研修

土地改良区の内部けん制機能及び運営基盤の強化を図るため、監査・内部点検の実務等に関する研修を行う。

(事業費)

(単位:千円)

	6年度計画	対前年度比(%)	5年度計画	備考
施設・財務管理強化対策	16,200	100.0	16,200	

2) 受益農地管理強化対策

①換地選定手法の指導等

換地業務に着手する地区の市町村、土地改良区等の役職員及び換地委員を対象に、権利者等の基礎調査や換地設計基準の作成など換地に関する指導を行うとともに、換地処分未了地区等について、原因解消方法の検討及び指導を行う。また、農地所有者の所在不明等により換地処分の遂行に支障が生じている地区に対して、財産管理制度の普及・啓発を行う。

②交換分合等の活用支援

基盤整備により農地の区画拡大を行う地区における交換分合等を活用した農地の利用権等の権利関係の整序化と、基盤整備を完了した地区における農用地の利用集積に対して、技術的な指導及び助言を行う。

③換地技術向上研修

換地及び交換分合事務の適正かつ円滑な推進を図るため、業務担当者や換地委員等を対象に経験等に応じて、換地の仕組みや制度、事務について研修を行う。

(事業費)

(単位:千円)

	6年度計画	対前年度比(%)	5年度計画	備考
受益農地管理強化対策	14,100	100.0	14,100	

(4) 農業水利施設の事故防止対策等

1) 用排水路等への転落事故等の未然防止対策

子供や高齢者の用排水路等への転落事故や、施設の維持管理に係わる事故の未然防止に向けて、土地改良区等の施設管理者に対し、適正管理や維持管理作業の安全管理の徹底などの注意喚起を図るとともに、事故防止を呼びかけるポスター等を斡旋する。

2) 用排水路等で発生する事故への対応

土地改良区等が管理する用排水路等の施設で発生する事故に対応するため、賠償責任や傷害に係る保険加入業務を行うとともに、事故発生時には速やかに状況を確認して保険会社への連絡調整等を行う。

4. 日本型直接支払の推進支援

北海道日本型直接支払推進協議会の事務局として、国や道、関係市町村等と連携を図りながら、多面的機能支払の農業者等で構成する活動組織や中山間地域等直接支払の集落等が行う地域資源の保全活動等の円滑な推進に向けた指導・助言を行うとともに、システムの活用などによる事務負担の軽減に対する支援を行う。

(多面的機能支払支援 6年度計画)

	対象市町村数	活動組織数	対象面積(ha)				備考
			田	畑	草地	計	
多面的機能支払	153	718	181,187	318,960	296,729	796,876	

(中山間地域等直接支払支援 6年度計画)

	対象市町村数	集落等協定数	対象面積(ha)				備考
			田	畑	草地	計	
中山間地域等直接支払	98	316	36,162	5,171	244,020	285,353	

5. 農地等地図情報運用支援

(1) 水土里情報システム運用支援

水土里情報システムの利用団体が同システムの農地等地図情報のデータベースを、有効かつ効果的に活用してもらうためのシステム操作や情報の管理・運用支援を行う。

(事業費)

(単位：千円)

	6年度計画	対前年度比(%)	5年度計画	備考
水土里情報運用支援	111,000	104.7	106,000	246団体

(2) 水土里情報システム活用支援

水土里情報システムの利用団体に対し、農地等地図情報データベースの更新や、地域計画等の検討、維持管理計画の策定、水利権更新などの支援を行う。

(事業費)

(単位：千円)

	6年度計画	対前年度比(%)	5年度計画	備考
水土里情報活用支援	20,000	83.3	24,000	

6. 施設管理支援

(1) 土地改良施設維持管理適正化事業

1) 土地改良施設維持管理適正化事業

農業水利施設の機能保持のため、定期的な修繕・補修や防災減災等のための緊急性の高い施設設備を行う本事業を推進する。

(事業費) ※当該年度にかかる整備補修等の事業費

(単位：千円)

区 分	6年度計画	対前年度比(%)	5年度計画	備考
維持管理適正化事業	395,600	99.4	397,900	
整備補修事業	366,900	96.2	381,300	
防災減災機能等強化事業	28,700	172.9	16,600	

2) 施設改善対策事業

農地の利用形態に応じた用排水の合理的かつ効率的な管理を行うために必要な農業水利施設の整備改善を行う本事業を推進する。

(事業費) ※当該年度にかかる整備補修等の事業費

(単位：千円)

区 分	6年度計画	対前年度比(%)	5年度計画	備考
施設改善対策事業	109,980	113.8	96,610	

(2) 北海道ため池サポートセンター業務（道と本会の共同運営）

道内の農業用ため池の管理者に対し、ため池の適正な保全管理に関する技術的指導・助言や自然災害からの安全性の確保に必要な情報発信などを行う。

(3) 農道台帳の作成管理等業務

農道の維持管理については、普通交付税における市町村の基準財政需要額に計上されることから、農道台帳（副本）の整備・管理を行う。

第2 土地改良事業に関する教育及び情報の提供

1. 研修会、講習会

会員のニーズを踏まえて、農業農村整備事業等に関する研修会、講習会を開催する。

2. 広報、広聴活動

会報の定期的な発行をはじめ多様なツールを活用した情報提供、関係機関・団体等と連携したイベント等の開催・参画、土地改良関係資料や刊行物の配布・斡旋などを通じて、会員に対する迅速かつタイムリーな情報提供と道民に対する農業農村整備事業等の役割、重要性などのPR活動を行う。

また、アンケート調査により、本会業務や農業農村整備事業等に関する会員からの要望・意見等を広く聴取し、適切な対応に努める。

第3 土地改良事業に関する調査研究

1. 農業農村整備事業制度に関する調査研究

農業農村整備事業に関する課題などを的確に把握し、道内関係機関・団体をはじめ全国土地改良事業団体連合会等と連携を図りながら、会員のニーズを反映した事業制度の拡充要望等の検討を行う。

2. 道内外における農業農村整備事業の優良事例等の調査

道内外の農業農村整備事業の優良事例等の調査を通じて、先進的な取組の情報発信を行う。

3. 新技術を活用した農業農村整備の調査等に関する研究

農業農村整備に係る受託業務や災害復旧の支援要請などに対する、より迅速かつ効率的な対応や、土地改良区等が行う施設管理の省力化・高度化に向けて、ドローンやGIS等を活用した調査技術について検討する。

4. 水田の畑地化促進による地域農業への影響や課題、対応策などの調査・検討

水田の畑地化促進については、土地改良事業の推進や土地改良区運営など、地域農業にとって大きな影響が懸念されることから、道をはじめ関係機関・団体とも連携し、課題の調査や対応策の検討を行う。

5. 食料・農業・農村政策の新たな展開方向の実現に必要な施策などの調査・検討

食料・農業・農村基本法の改正内容の実現に必要な土地改良法の改正や、農業農村整備事業の推進、土地改良区の運営基盤の強化などの具体的な施策の確立に向けて、会員から意見等を聴取し、必要な対策等を国に求めていく。

第4 土地改良事業関係の金融改善（土地改良負担金対策）

土地改良事業の実施に伴う農家負担の軽減と償還の円滑化を図るための農家負担金軽減支援対策事業を推進する。

1. 水田・畑作経営所得安定対策等支援事業（無利子資金貸付）

担い手への農地利用集積等の事業要件を達成できると見込まれる地区に対し、土地改良事業の受益者負担額の6分の5を限度に無利子資金の貸し付けを行う。

（6年度計画）

（単位：千円）

団体数	地区数	資金払出計画	資金償還計画	備考
48	162	350,000	800,000	
(50)	(178)	(510,000)	(1,245,000)	

（ ）は5年度計画

2. 経営安定対策等基盤整備緊急支援事業（利子助成）

土地改良事業等の受益者負担金を償還中の地域にあって、担い手への農地利用集積等の事業要件を達成できると見込まれる地域に対し、負担金等の償還利息相当額の助成を行う。

（6年度計画）

（単位：千円）

団体数	地域数	利子助成計画	備 考
7	7	4,000	
(7)	(7)	(5,800)	

（ ）は5年度計画

3. 災害被災地域土地改良負担金償還助成事業（利子助成）

一定規模以上被災した農用地又は土地改良施設等の受益地に係る被災年度の土地改良事業負担金の償還利息に相当する額の助成を行う。

（6年度計画）

（単位：千円）

団体数	地区数	利子助成計画	備 考
-	-	100	
		(100)	

（ ）は5年度計画

4. 土地改良負担金償還平準化事業（利子補給）

土地改良事業等の受益者負担金を償還中の地域にあって、土地改良区等が年償還額のピーク時の一定割合を超える部分を融資機関から借り入れ後年に繰り延べすることにより償還の平準化を図る場合に、借入利率が無利子となるよう利子補給を行う。

（6年度計画）

（単位：千円）

団体数	地区数	資金借入計画	利子補給計画	備 考
3	3	0	4,900	
(4)	(5)	(0)	(6,200)	

（ ）は5年度計画

5. 担い手育成支援事業（利子助成）

土地改良事業等の受益者負担金を償還中で、担い手への農地利用集積に積極的に取り組む地区にあって、地元負担金の水準が一定割合以上の地区に対し、償還利率が一定率を超える利子相当額を助成する。

（6年度計画）

（単位：千円）

団体数	地区数	利子助成計画	備 考
2	2	2,000	
(2)	(2)	(1,300)	

（ ）は5年度計画

第5 本会の事業目的を達成するため必要なその他の事業

1. 提案・要請活動

農地や農業水利施設等の整備・保全や農村地域の防災・減災対策、農業・農村の多面的機能増進などを着実に進めいくため、会員のニーズを踏まえて、農業農村整備事業の計画的な推進に必要な予算の確保や実効性のある施策の実現、国際化の進展を踏まえた国内対策の充実等について、国をはじめ関係機関等に対し提案・要請を行う。

2. 各種委員会の活動

（1）会務運営等に関する委員会

1) 総務金融委員会

定款、規約、諸規程に関することや事業計画、収支予算など会務運営に係る基本的な案件を審議する。

2) 土地改良区委員会

土地改良区運営に関する政策的課題や組織強化対策等を審議する。

(2) 事業運営等に関する委員会

1) 管理運営体制強化委員会

土地改良区体制強化事業における施設の診断・管理指導や土地改良事業等に関する苦情・紛争対策、財務管理強化に向けた指導・支援の方針、研修計画等を協議する。

2) 受益農地管理強化委員会

土地改良区体制強化事業における換地処分未了地区や換地選定手法指導地区、交換分合等活用支援地区の選定・指導方針、研修計画等を協議する。

3) 土地改良負担金対策事業審査委員会

農家負担金軽減支援対策事業等の適正な運用を図るため、土地改良区等が作成した同事業等に係る計画を審査する。

(3) 事業推進等に関する委員会

1) 農業農村整備推進委員会

農業農村整備事業等の計画的かつ円滑な推進を図るため、必要な国費予算の確保や実効性のある施策の実現に関する提案・要請事項等を審議し、関係機関等に対し適時に要請活動を行う。

3. 支部活動の推進

各支部はそれぞれの地域の実態に即して、国等に対する提案・要請活動や職員部会と連携した研修・講習の開催などを通じて、会員の共同利益の増進を図る。

4. 土地改良事業功労者の表彰

土地改良事業の発展に功績のあった土地改良事業功労団体並びに功労者を表彰、推薦する。

5. 職員部会の活動

農業農村整備事業等に関わる調査研究等を通じて、会員職員の情報の共有と資質の向上等を図るとともに土地改良区等の女性職員同士のネットワーク化や女性活躍の環境づくりなどを促進する。

6. 関係機関・団体との連携

北海道農業再生協議会など各種会議等に参画し、本道農業・農村をめぐる課題や必要な施策について検討するなど、関係機関・団体と緊密な連携を図りながら、本道農業・農村の持続的な発展に努める。

特に、水田の畑地化促進に対する対応等については、道をはじめ道内関係機関・団体で構成する連絡会議に参画し、課題の共有や必要な対策を国に求めていく。

令和6年度 収入支出予算総括表

〔収入の部〕

(単位：千円)

款	科 目	本年度予算額	前年度予算額	比 較		備 考
				増	減	
1	管 理 収 入	122,700	122,300	400		賦課金収入など
2	技 術 援 助 ・ 協 力 入 事 業 収 入	1,235,600	1,202,600	33,000		調査設計業務の受託金収入など
3	会 員 支 援 事 業 収 入	283,700	280,400	3,300		土地改良区体制強化事業、多面的機能支払等支援業務などの補助金、受託金収入など
4	維 持 管 理 適 正 化 入 事 業 収 入	780,800	766,700	14,100		土地改良施設維持管理適正化事業費の補助金収入など
5	土 地 改 良 負 担 金 対 策 入 事 業 収 入	1,210,000	1,815,800		605,800	農家負担軽減対策事業の受入交付金など
6	そ の 他 収 入	547,270	1,363,100		815,830	特定積立預金からの取崩収入など
7	前 期 繰 越 金	350,000	350,000	—	—	
	合 計	4,530,070	5,900,900		1,370,830	

〔支出の部〕

(単位：千円)

款	科 目	本年度予算額	前年度予算額	比 較		備 考
				増	減	
1	管 理 支 出	184,700	186,300		1,600	会議費、人件費、支部交付金など
2	技 術 援 助 ・ 協 力 出 事 業 支 出	1,146,100	1,111,300	34,800		調査設計業務などに係る直接経費
3	会 員 支 援 事 業 支 出	299,200	295,900	3,300		土地改良区体制強化事業、多面的機能支払等支援業務などに係る直接経費
4	維 持 管 理 適 正 化 出 事 業 支 出	780,800	766,700	14,100		土地改良施設維持管理適正化事業に係る直接経費
5	土 地 改 良 負 担 金 対 策 出 事 業 支 出	1,210,000	1,815,800		605,800	農家負担軽減対策事業の無利子資金等の交付金及び直接経費
6	そ の 他 支 出	549,270	1,364,900		815,630	深川事業所の建築資金及び器具・備品の取得費、特定預金への預入支出など
7	繰 越 金	350,000	350,000	—	—	次年度繰越金
8	予 備 費	10,000	10,000	—	—	
	合 計	4,530,070	5,900,900		1,370,830	

令和6年度 収入支出予算書

1. 収入の部

(単位：千円)

No. 款 項 目	勘 定 科 目	本年度予算額	前年度予算額	比 較		備 考
				増	減	
1	管 理 収 入	122,700	122,300	400		
1	賦 課 金	117,800	117,900		100	
1	1 一般賦課金	17,800	17,900		100	会員割及び地積割
2	2 特別賦課金	100,000	100,000	—	—	事業費割
2	雑 収 入	4,900	4,400	500		
1	1 預金利息	100	100	—	—	
2	2 雑入	4,800	4,300	500		全土連派遣職員に係る人件費の受入等
2	技術援助・協力事業収入	1,235,600	1,202,600	33,000		
1	技術援助・協力事業収入	1,235,600	1,202,600	33,000		
1	1 調査設計受託金	1,223,000	1,190,000	33,000		道、会員団体等からの受託金
2	2 技術援助賦課金	11,000	10,000	1,000		出向職員に係る賦課金
3	3 雑入	1,600	2,600		1,000	事務所賃借料の受入等
3	会員支援事業収入	283,700	280,400	3,300		
1	組織運営等支援事業収入	35,400	33,100	2,300		
1	1 受入施設賠償保険料	20,000	20,000	—	—	施設賠償保険料等
2	2 調査資料負担金	3,900	3,300	600		啓発資料等の頒布料
3	3 会員等支援受託金	11,500	9,800	1,700		指導監査費用の受入等
2	土地改良区体制強化事業収入	30,300	30,300	—	—	
1	1 土地改良区体制強化事業補助金	30,300	30,300	—	—	国からの補助金
3	多面的機能等支援事業収入	87,000	87,000	—	—	
1	1 受託金	87,000	87,000	—	—	道日本型直接支払推進協議会からの事務受託金
4	地図情報運用支援事業収入	131,000	130,000	1,000		
1	1 水土里情報運用負担金	111,000	106,000	5,000		会員団体等からのシステム利用料
2	2 水土里情報活用支援受託金	20,000	24,000		4,000	会員団体等からの受託金
4	維持管理適正化事業収入	780,800	766,700	14,100		
1	維持管理適正化事業収入	609,100	615,800		6,700	
1	1 事業賦課金	113,600	116,200		2,600	加入実施団体からの賦課金
2	2 事務費賦課金	15,100	15,200		100	当該年度実施団体からの賦課金
3	3 補助金	112,400	115,600		3,200	道からの補助金
4	4 受入事業費交付金	359,200	359,900		700	全土連からの交付金
5	5 受入事務費交付金	8,800	8,900		100	〃
2	施設改善対策事業収入	171,700	150,900	20,800		
1	1 事業賦課金	33,000	29,000	4,000		加入実施団体からの賦課金
2	2 事務費賦課金	4,200	3,700	500		当該年度実施団体からの賦課金
3	3 補助金	33,000	29,000	4,000		道からの補助金
4	4 受入事業費交付金	99,000	87,000	12,000		全土連からの交付金
5	5 受入事務費交付金	2,500	2,200	300		〃

(単位：千円)

No. 款 項 目	勘 定 科 目	本年度予算額	前年度予算額	比 較		備 考
				増	減	
5	土地改良負担金対策事業収入	1,210,000	1,815,800		605,800	
1	負担金軽減支援対策事業収入	1,210,000	1,815,800		605,800	
1	受入経営支援資金払出金	350,000	510,000		160,000	全土連からの交付金
2	受入経営支援資金償還金	800,000	1,245,000		445,000	借入団体からの償還金
3	受入経営支援資金農協転貸手数料	3,600	3,400	200		農協への転貸手数料
4	受入基盤整備緊急支援助成金	4,000	5,800		1,800	全土連からの交付金
5	受入災害地域償還助成金	100	100	—	—	〃
6	受入平準化利子補給金	4,900	6,200		1,300	全土連からの交付金、 道費補助金
7	受入担い手育成支援助成金	2,000	1,300	700		全土連からの交付金、 道費補助金
8	受 託 金	45,400	44,000	1,400		全土連からの事務受託金
6	その他収入	547,270	1,363,100		815,830	
1	特定預金取崩収入	489,700	1,305,400		815,700	
1	一般基本財産積立預金取崩収入	100	100	—	—	
2	事業強化調整積立預金取崩収入	354,400	1,300,000		945,600	予算経理上の必要額 深川事業所建設による取崩
3	役員退任功労積立預金取崩収入	100	100	—	—	
4	職員退職給与積立預金取崩収入	80,100	200	79,900		職員退職給与金及び住宅 建築等資金貸付金に充当
5	固定資産更新積立預金取崩収入	55,000	5,000	50,000		深川事業所の建設費、器具、 備品の固定資産購入費に充当
2	特定預金利息	1,500	1,300	200		
1	特定預金利息	1,500	1,300	200		一般基本財産積立金等の 特定預金利息
3	特定有価証券利息	4,500	3,500	1,000		
1	特定有価証券利息	4,500	3,500	1,000		有価証券の利息
4	貸付金収入	900	2,200		1,300	
1	職員住宅貸付金収入	900	2,200		1,300	職員住宅建築等資金貸付 金の元金償還分
5	貸付金利息	70	100		30	
1	職員住宅貸付金利息	70	100		30	職員住宅建築等資金貸付 金の利息
6	受入公宅料	50,000	50,000	—	—	
1	受入公宅料	50,000	50,000	—	—	借上住宅料の職員負担分
7	固定資産処分収入	300	300	—	—	
1	固定資産処分収入	300	300	—	—	借上住宅の敷金返戻金
8	農林年金特例業務負担金収入	300	300	—	—	
1	長期前納金精算還付金	300	300	—	—	農林年金長期前納金の 精算還付分
7	前期繰越金	350,000	350,000	—	—	
1	前期繰越金	350,000	350,000	—	—	
1	前期繰越収支差額	350,000	350,000	—	—	
収 入 合 計		4,530,070	5,900,900		1,370,830	

2. 支出の部

(単位：千円)

No. 款 項 目	勘 定 科 目	本年度予算額	前年度予算額	比 較		備 考
				増	減	
1	管 理 支 出	184,700	186,300		1,600	
1	会 議 費	7,100	7,100	—	—	
1	総 会 費	1,600	1,600	—	—	総会経費
2	諸 会 議 費	5,500	5,500	—	—	理事会、監事会等経費
2	人 件 費	1,074,200	1,048,700	25,500		
1	役 員 報 酬	37,200	36,700	500		理事23名、監事3名分
2	給 料 手 当	870,000	850,000	20,000		職員給与
3	賃 金	2,000	2,000	—	—	税理士、弁護士、社会保険 労務士等の顧問料等
4	法 定 福 利 費	158,000	153,000	5,000		健康保険、年金等の事業主 負担分
5	福 利 厚 生 費	7,000	7,000	—	—	職員の健康診断等経費
3	事 務 費	76,600	76,600	—	—	
1	旅 費 交 通 費	7,000	7,000	—	—	旅費、交通費
2	需 用 費	8,500	8,500	—	—	消耗品費、印刷製本費等
3	役 務 費	4,300	4,300	—	—	通信運搬費等
4	使 用 料 ・ 賃 借 料	5,500	5,500	—	—	事務機器等の使用料賃借料
5	事 務 所 費	28,000	28,000	—	—	事務所管理費、光熱水費、 土地賃借料等
6	諸 税 負 担 金	15,800	15,800	—	—	公租公課、関係団体等負担 金
7	表 彰 費	1,200	1,200	—	—	土地改良事業功労者表彰 諸費
8	職 員 部 会 費	3,500	3,500	—	—	職員部会活動経費
9	交 際 費	500	500	—	—	慶弔費等
10	雑 費	2,300	2,300	—	—	諸雑費・広告料等
4	支 部 費	44,900	44,900	—	—	
1	支 部 運 営 費	44,900	44,900	—	—	14支部の運営費
5	共 通 管 理 費	△ 1,018,100	△ 991,000		27,100	
1	共 通 管 理 費	△ 1,018,100	△ 991,000		27,100	各事業からの職員人件費 等の繰入れ
2	技 術 援 助 ・ 協 力 事 業 支 出	1,146,100	1,111,300	34,800		
1	調 査 設 計 受 託 事 業 費	1,135,800	1,101,800	34,000		
1	賃 金	1,500	1,500	—	—	臨時職員等の賃金
2	旅 費 交 通 費	24,000	23,000	1,000		旅費、交通費
3	需 用 費	35,000	35,000	—	—	消耗品費、印刷製本費等
4	役 務 費	12,000	11,000	1,000		通信運搬費等
5	使 用 料 ・ 賃 借 料	76,000	71,000	5,000		車輛、事務機器等の使用料 賃借料
6	委 託 料	50,000	50,000	—	—	委託費
7	事 務 所 費	21,000	21,000	—	—	事務所管理費、光熱水費、 土地賃借料等
8	事 業 調 整 費	2,000	2,000	—	—	事業執行上の調整費
9	雑 費	94,000	91,500	2,500		消費税納付額等

(単位：千円)

No.	勘定科目	本年度予算額	前年度予算額	比較		備考
				増	減	
10	共通管理費	820,300	795,800	24,500		職員人件費等の管理費への繰出し
2	技術援助事業費	10,300	9,500	800		
1	事務諸費	1,100	1,200		100	旅費、需用費等
2	共通管理費	9,200	8,300	900		職員人件費等の管理費への繰出し
3	会員支援事業支出	299,200	295,900	3,300		
1	組織運営等支援事業費	50,900	48,600	2,300		
1	組織運営等支援事業費	4,000	4,000	—	—	旅費、需用費等
2	広報活動費	3,000	3,000	—	—	会報・広報活動等経費
3	調査研究費	8,500	8,500	—	—	要請や調査研究にかかる経費
4	施設賠償保険料	18,300	18,300	—	—	施設賠償保険料等
5	調査資料費	3,200	2,600	600		啓発資料等の作製費等
6	会員等支援事業費	2,900	2,200	700		指導監査に係る経費等
7	共通管理費	11,000	10,000	1,000		職員人件費等の管理費への繰出し
2	土地改良区体制強化事業費	30,300	30,300	—	—	
1	施設・財務管理強化事業費	4,100	4,100	—	—	国からの補助金
2	受益農地管理強化事業費	3,900	3,900	—	—	〃
3	共通管理費	22,300	22,300	—	—	職員人件費等の管理費への繰出し
3	多面的機能等支援事業費	87,000	87,000	—	—	
1	事務諸費	20,000	19,000	1,000		旅費、需用費等
2	共通管理費	67,000	68,000		1,000	職員人件費等の管理費への繰出し
4	水土里情報運用事業費	111,000	106,000	5,000		
1	旅費交通費	500	300	200		旅費、交通費
2	需用費	200	3,200		3,000	消耗品費等
3	役務費	200	200	—	—	通信運搬費等
4	使用料・賃借料	97,000	93,000	4,000		水土里情報システム運用・保守費用等
5	雑費	1,300	900	400		消費税納付額等
6	共通管理費	11,800	8,400	3,400		職員人件費等の管理費への繰出し
5	水土里情報活用支援事業費	20,000	24,000		4,000	
1	事務諸費	4,900	5,500		600	旅費、需用費等
2	共通管理費	15,100	18,500		3,400	職員人件費等の管理費への繰出し
4	維持管理適正化事業支出	780,800	766,700	14,100		
1	維持管理適正化事業費	590,100	596,600	6,500		
1	事業拠出金	226,000	231,800		5,800	全土連への拠出金
2	事務費負担金	4,900	4,900	—	—	全土連への事務負担金
3	事業交付金	359,200	359,900		700	実施団体への交付金
2	維持管理適正化事務費	19,000	19,200		200	
1	事務諸費	1,300	1,300	—	—	旅費、需用費等

(単位：千円)

No. 款 項 目	勘 定 科 目	本年度予算額	前年度予算額	比 較		備 考
				増	減	
	2 共 通 管 理 費	17,700	17,900		200	職員人件費の管理費への繰出し
3	施設改善対策事業費	166,400	146,200	20,200		
	1 事 業 拠 出 金	66,000	58,000	8,000		全土連への拠出金
	2 事 務 費 負 担 金	1,400	1,200	200		全土連への事務負担金
	3 事 業 交 付 金	99,000	87,000	12,000		実施団体への交付金
4	施設改善対策事務費	5,300	4,700	600		
	1 事 務 諸 費	200	200	—	—	旅費、需用費等
	2 共 通 管 理 費	5,100	4,500	600		職員人件費の管理費への繰出し
5	土地改良負担金対策事業支出	1,210,000	1,815,800		605,800	
1	負担金軽減支援対策事業支出	1,210,000	1,815,800		605,800	
	1 経 営 支 援 資 金 払 出 金	350,000	510,000		160,000	借入団体への払出金
	2 経 営 支 援 資 金 償 還 金	800,000	1,245,000		445,000	全土連への償還金
	3 経 営 支 援 資 金 農 協 転 貸 手 数 料	3,600	3,400	200		農協への転貸手数料
	4 基 盤 整 備 緊 急 支 援 助 成 金	4,000	5,800		1,800	利子助成金
	5 災 害 地 域 償 還 助 成 金	100	100	—	—	〃
	6 平 準 化 利 子 補 給 金	4,900	6,200		1,300	利子補給金
	7 担 い 手 育 成 支 援 助 成 金	2,000	1,300	700		利子助成金
	8 事 務 費	6,800	6,700	100		旅費、需用費等
	9 共 通 管 理 費	38,600	37,300	1,300		職員人件費の管理費への繰出し
6	そ の 他 支 出	549,270	1,364,900		815,630	
1	役員退任功労金	100	100	—	—	
	1 役 員 退 任 功 労 金	100	100	—	—	
2	職員退職給与金	80,000	100	79,900		
	1 職 員 退 職 給 与 金	80,000	100	79,900		職員退職金
3	特定預金預入支出	307,670	307,600	70		
	1 一 般 基 本 財 産 積 立 預 金 預 入 支 出	150	150	—	—	預金への預入（利息）
	2 事 業 強 化 調 整 積 立 預 金 預 入 支 出	305,330	304,040	1,290		預金への預入（費消した額の戻入、予算積立、利息）
	3 役 員 退 任 功 労 積 立 預 金 預 入 支 出	10	10	—	—	預金への預入（利息）
	4 職 員 退 職 給 与 積 立 預 金 預 入 支 出	1,900	3,120		1,220	預金への預入（利息、予算積立、住宅貸付回収分）
	5 固 定 資 産 更 新 積 立 預 金 預 入 支 出	280	280	—	—	預金への預入（利息）
4	特定有価証券取得支出	100	1,000,000		999,900	
	1 特 定 有 価 証 券 取 得 支 出	100	1,000,000		999,900	
5	貸付金支出	100	100	—	—	
	1 職 員 住 宅 貸 付 金 支 出	100	100	—	—	職員の住宅建築等資金の貸付金
6	支払公宅料	50,000	50,000	—	—	
	1 支 払 公 宅 料	50,000	50,000	—	—	職員住宅の借上料

(単位：千円)

No. 款 項 目	勘 定 科 目	本年度予算額	前年度予算額	比 較		備 考
				増	減	
7	短期借入金返済支出	500	500	—	—	
1	借入金利息	500	500	—	—	短期借入金に係る利息
8	固定資産取得支出	110,300	6,000	104,300		
1	建物・構築物取得支出	104,300	0	104,300		新設(深川事業所建設に係る費用を計上)
2	器具・備品取得支出	5,000	3,000	2,000		器具・備品の購入費
3	無形固定資産取得支出	1,000	1,000	—	—	借上住宅の敷金等費用
0	備品取得支出	0	2,000		2,000	統合するため廃目
9	農林年金特例業務負担金支出	500	500	—	—	
1	長期前納金精算負担金	500	500	—	—	農林年金長期前納金の精算負担分
7	繰越金	350,000	350,000	—	—	
1	次年度繰越金	350,000	350,000	—	—	
1	次年度繰越金	350,000	350,000	—	—	
8	予備費	10,000	10,000	—	—	
1	予備費	10,000	10,000	—	—	
1	予備費	10,000	10,000	—	—	
支 出 合 計		4,530,070	5,900,900		1,370,830	

議案第 3 号

令和 6 年度一般賦課金及び特別賦課金の賦課基準並びに徴収方法について

令和 6 年度一般賦課金及び特別賦課金の賦課基準並びに徴収方法を下記のとおり定めるものとする。

1. 賦課基準及び算定方法

(1) 一般賦課金

1) 会 員 割

土地改良区	維持管理する水田面積	500ha 以下	30,000 円
	〃	501ha ～ 1,000ha	50,000 円
	〃	1,001ha ～ 2,000ha	60,000 円
	〃	2,001ha ～ 5,000ha	80,000 円
	〃	5,001ha 以上	100,000 円
		畑地帯土地改良区及び土地改良区連合	
農業協同組合	組合員戸数	500 戸以下	30,000 円
	〃	501 戸以上	40,000 円
市 町 村	1 市町村当り		40,000 円

2) 地 積 割

会員が維持管理する水田面積	10a 当り	2 円
---------------	--------	-----

(2) 特別賦課金

(国営事業)

事業名	平均割 (1地区当り)	事業費割	事業費割の支部調整措置
① ○国営かんがい排水事業 ・国営かんがい排水事業 ・国営環境保全型かんがい排水事業	100,000円	事業費の10億円まで $\frac{0.2}{1,000}$ 10億円を超える部分 $\frac{0.1}{1,000}$	空知・上川・釧路支部 事業費の10億円まで 減 $\frac{0.1}{1,000}$ 10億円を超える部分 減 $\frac{0.05}{1,000}$
② ○国営かんがい排水事業 ・直轄明渠排水事業	50,000円	事業費の5億円まで $\frac{0.2}{1,000}$ 5億円を超える部分 $\frac{0.1}{1,000}$	空知・上川支部 事業費の5億円まで 減 $\frac{0.1}{1,000}$ 5億円を超える部分 減 $\frac{0.05}{1,000}$
③ ○国営かんがい排水事業 ・国営造成土地改良施設整備事業 ・施設機能監視事業 ・国営施設機能保全事業 ・国営施設応急対策事業	20,000円	事業費の5億円まで $\frac{0.2}{1,000}$ 5億円を超える部分 $\frac{0.1}{1,000}$	空知・上川支部 事業費の5億円まで 減 $\frac{0.1}{1,000}$ 5億円を超える部分 減 $\frac{0.05}{1,000}$
④ ○国営農地再編整備事業 ○国営緊急農地再編整備事業	20,000円	事業費の5億円まで $\frac{0.2}{1,000}$ 5億円を超える部分 $\frac{0.1}{1,000}$	空知・上川支部 事業費の5億円まで 減 $\frac{0.1}{1,000}$ 5億円を超える部分 減 $\frac{0.05}{1,000}$
⑤ ○国営総合農地防災事業	20,000円	事業費の5億円まで $\frac{0.2}{1,000}$ 5億円を超える部分 $\frac{0.1}{1,000}$	空知・上川支部 事業費の5億円まで 減 $\frac{0.1}{1,000}$ 5億円を超える部分 減 $\frac{0.05}{1,000}$

(道営事業)

事業名	平均割 (1地区当り)	事業費割		事業費割の支部調整措置	
		事業費の 3億円まで	3億円を 超える部分	事業費の 3億円まで	3億円を 超える部分
① ○水利施設等保全高度化事業 ○農業水路等長寿命化・防災 減災事業	20,000円	$\frac{2.0}{1,000}$	$\frac{1.0}{1,000}$	空知・上川・釧路支部 減 $\frac{0.2}{1,000}$	空知・上川・釧路支部 減 $\frac{0.1}{1,000}$
② ○農地整備事業（経営体育成型） ○農地中間管理機構関連農地 整備事業	20,000円	$\frac{1.0}{1,000}$	$\frac{0.5}{1,000}$	空知・上川・釧路支部 減 $\frac{0.2}{1,000}$ 留萌支部 減 $\frac{0.1}{1,000}$	空知・上川・釧路支部 減 $\frac{0.1}{1,000}$ 留萌支部 減 $\frac{0.05}{1,000}$
③ ○畑地帯総合整備事業 （畑地帯担い手支援型） （畑地帯担い手育成型） （畑作物等転換型）	20,000円	$\frac{1.5}{1,000}$	$\frac{0.75}{1,000}$	空知・上川・十勝・ 釧路支部 減 $\frac{0.2}{1,000}$	空知・上川・十勝・ 釧路支部 減 $\frac{0.1}{1,000}$
④ ○地域用水環境整備事業 ○農業集落基盤再編・整備事業 （中山間地域総合整備事業） ○農地整備事業（中山間地域型）	20,000円	$\frac{1.5}{1,000}$	$\frac{0.75}{1,000}$	空知・上川・釧路支部 減 $\frac{0.1}{1,000}$	空知・上川・釧路支部 減 $\frac{0.05}{1,000}$
⑤ ○農道整備事業 ○農村整備事業	20,000円	$\frac{0.8}{1,000}$	$\frac{0.4}{1,000}$	空知・上川・十勝・ 釧路支部 減 $\frac{0.1}{1,000}$	空知・上川・十勝・ 釧路支部 減 $\frac{0.05}{1,000}$
⑥ ○農村地域防災減災事業 （ため池等整備）	20,000円	$\frac{1.8}{1,000}$	$\frac{0.9}{1,000}$	空知・上川・釧路支部 減 $\frac{0.1}{1,000}$	空知・上川・釧路支部 減 $\frac{0.05}{1,000}$
⑦ ○農村地域防災減災事業 （ため池等整備以外）	20,000円	$\frac{0.6}{1,000}$	$\frac{0.3}{1,000}$	空知・上川・釧路支部 減 $\frac{0.1}{1,000}$	空知・上川・釧路支部 減 $\frac{0.05}{1,000}$
⑧ ○草地畜産基盤整備事業	20,000円	$\frac{0.2}{1,000}$	$\frac{0.1}{1,000}$	上川支部 減 $\frac{0.1}{1,000}$ 根室支部 減 $\frac{0.2}{1,000}$	上川支部 減 $\frac{0.05}{1,000}$ 根室支部 減 $\frac{0.1}{1,000}$

(団体営事業)

事業名	平均割 (1地区当り)	事業費割		事業費割の支部調整措置	
		事業費の 1億円まで	1億円を 超える部分	事業費の 1億円まで	1億円を 超える部分
① ○農業集落排水事業 ○水利施設等保全高度化事業 ○草地畜産基盤整備事業	10,000円	$\frac{0.6}{1,000}$	$\frac{0.3}{1,000}$	空知・上川支部 減 $\frac{0.2}{1,000}$	空知・上川支部 減 $\frac{0.1}{1,000}$
② ○農山漁村地域整備交付金 ・基盤整備 (農道を除く)	10,000円	$\frac{1.0}{1,000}$	$\frac{0.5}{1,000}$	空知・上川支部 減 $\frac{0.1}{1,000}$	空知・上川支部 減 $\frac{0.05}{1,000}$
③ ○農山漁村地域整備交付金 ・農道	10,000円	$\frac{0.8}{1,000}$	$\frac{0.4}{1,000}$	空知・上川支部 減 $\frac{0.1}{1,000}$	空知・上川支部 減 $\frac{0.05}{1,000}$
④ ○農業基盤整備促進事業 ○農地耕作条件改善事業 ○中山間地域所得向上支援 対策事業 ○農業水路等長寿命化・防災 減災事業 ○畑作等促進整備事業	10,000円	$\frac{1.0}{1,000}$	$\frac{0.5}{1,000}$	空知・上川・留萌支部 減 $\frac{0.1}{1,000}$	空知・上川・留萌支部 減 $\frac{0.05}{1,000}$

(農道台帳整備管理事業)

事業名	平均割
○農道台帳整備管理事業	(1市町村当り) 38,000円

2. 徴収方法

(1) 賦課金の計算

- 1) 賦課金の算出金額に百円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てる。
- 2) 一般賦課金のうち会員割は全額を1期に、地積割及び特別賦課金については1、2期に2分の1ずつ徴収する。ただし、分割金額に百円未満の端数があるときは、その端数金額を最初の納期に合算する。

(2) 賦課徴収期日

1) 一般賦課金

期 別	賦課期日	徴 収 期 間	
1 期	5月1日	5月7日から	5月31日まで
2 期	12月2日	12月6日から	12月27日まで

2) 特別賦課金

期 別	賦課期日	徴 収 期 間	
1 期	9月2日	9月6日から	9月30日まで
2 期	12月2日	12月6日から	12月27日まで

- 3) 年度半ばにおいて加入した会員の一般賦課金及び特別賦課金の徴収については会長が定める。

(3) 賦課徴収期日に変更を要する場合は会長に一任する。

令和6年3月28日 提 出

北海道土地改良事業団体連合会
会長理事 菊 地 博

議案第4号

令和6年度技術援助事業賦課金の徴収方法について

令和6年度技術援助事業賦課金の徴収方法を下記のとおり定めるものとする。

1. 徴収方法

1) 徴収は4期に分割し、4期で精算調定する。

2) 賦課徴収期日

期別	賦課期日	徴収期間	
1期	4月5日	4月10日から	4月30日まで
2期	7月1日	7月5日から	7月31日まで
3期	10月1日	10月7日から	10月31日まで
4期	2月3日	2月7日から	2月28日まで

3) 賦課徴収期日に変更を要する場合は会長に一任する。

令和6年3月28日 提出

北海道土地改良事業団体連合会

会長理事 菊地 博

令和6年度維持管理適正化事業賦課金の賦課基準及び徴収方法について

令和6年度維持管理適正化事業賦課金の賦課基準及び徴収方法を下記のとおり定めるものとする。

1. 賦課基準及び算定方法

(1) 維持管理適正化事業賦課金

1) 整備補修事業 (国費30%、道費30%、土地改良区等40%)

- | | |
|----------|---|
| ① 事業賦課金 | $\frac{\text{事業費} \times 30\%}{5 \text{ (期間)}}$ |
| ② 事務費賦課金 | 令和6年度実施事業費の3.8% |

2) 防災減災機能等強化事業 (国費50%、道費20%、土地改良区等30%)

- | | |
|----------|---|
| ① 事業賦課金 | $\frac{\text{事業費} \times 30\% + \text{借入利息}}{5 \text{ (期間)}}$ |
| ② 事務費賦課金 | 令和6年度実施事業費の3.8% |

(2) 施設改善対策事業賦課金 (国費30%、道費30%、土地改良区等40%)

- | | |
|----------|---|
| ① 事業賦課金 | $\frac{\text{事業費} \times 30\%}{3 \text{ (期間)}}$ |
| ② 事務費賦課金 | 令和6年度実施事業費の3.8% |

2. 徴収方法

事業賦課金及び事務費賦課金は、全額を次の期間において徴収するものとする。

- | | |
|---------------------------------|----------------|
| ① 賦課期日 | 5月 1日 |
| ② 徴収期間 | 5月 7日から5月31日まで |
| ③ 賦課期日並びに徴収期間に変更を要する場合は会長に一任する。 | |

令和6年3月28日 提出

北海道土地改良事業団体連合会
会長理事 菊地 博

議案第6号

役員報酬について

令和6年度役員報酬は、予算の定めるところにより支給するものとする。

令和6年3月28日 提出

北海道土地改良事業団体連合会
会長理事 菊地 博

議案第7号

短期借入金について

令和6年度の経理上必要を生じたとき下記のとおり短期借入金の借入れをすることができるものとする。

借入金最高限度額	500,000 千円
借入先	銀行、北海道信連
借入利率	借入先金融機関の借入利率
償還財源	賦課金及び受託金等

令和6年3月28日 提出

北海道土地改良事業団体連合会
会長理事 菊地 博

議案第8号

役員 の 選 任 に つ い て

定款変更（令和5年10月19日 農林水産大臣認可）による役員増員に伴う女性理事1名の選任、及び理事1名が退任したことに伴う補欠選任を求める。

令和6年3月28日 提 出

北海道土地改良事業団体連合会
会長理事 菊 地 博

《参 考》

定款変更（令和5年10月19日 農林水産大臣認可）

第24条 この会に、役員として、理事19人以上23人以内、監事2人以上3人以内を置く。

2 前項に規定する役員のうち会員でないものは3人以内とする。

3 第1項に規定する役員のうち1人以上は女性でなければならない。

会 員 一 覧 表

令和6年3月4日現在

	市 町 村					土 地 改 良 区					農 業 協 同 組 合				合 計	
石 狩	新篠津村	江 別 市	恵 庭 市	当 別 町	千 歳 市	新えべつ	恵 庭	石 狩	新篠津		新篠津村	北 石 狩	札 幌 市		4	19
	石 狩 市	北 広 島 市				中 新 当 別	石 狩 花 畔	篠 津 中 央			道 央					
空 知	秩父別町	栗 山 町	南 幌 町	浦 臼 町	深 川 市	北 海 空 知	江 部 乙	芦 別 市			いわみざわ	たきかわ	ながぬま		13	53
	奈井江町	滝 川 市	妹 背 牛 町	北 竜 町	由 仁 町	由 仁	ながぬま	栗 山 月 形			ピ ン ネ	北いぶき	きたそらち			
	長 沼 町	新 十 津 川 町	美 唄 市	岩 見 沢 市	沼 田 町	浦 臼	新 十 津 川	深 川 秩 父 別			そらち南	新 砂 川	南 幌 町			
	芦 別 市	雨 竜 町	砂 川 市	月 形 町	三 笠 市	神 竜	多 度 志	沼 田 町	雨 竜		峰 延	美 唄 市	夕 張 市			
	赤 平 市					夕 張 川 水 系 連 合	北 竜	夕 張			月 形 町					
上 川	比 布 町	富 良 野 市	士 別 市	占 冠 村	東 川 町	大 雪 東 和	旭 川	富 良 野			たいせつ	比 布 町	上 川 中 央		12	50
	旭 川 市	東 神 楽 町	愛 別 町	鷹 栖 町	下 川 町	美 瑛	てしおがわ	下 川 美 深			ふらの	北はるか	北ひびき			
	美 深 町	剣 淵 町	名 寄 市	青 威 子 府 村	和 寒 町	空 知 川 上 流	永 山	当 麻 しろがね			東 神 楽	東 川 町	美 瑛 町			
	美 瑛 町	上 川 町	中 富 良 野 町	上 富 良 野 町	当 麻 町	幌 加 内	大 雪 連 合	美 瑛 川 地 区 連 合			東 旭 川	道 北 な よ る	あ さ ひ か わ			
	中 川 町	幌 加 内 町	南 富 良 野													
後 志	共 和 町	寿 都 町	俱 知 安 町	蘭 越 町	二 セ コ 町	蘭 越 俱 知 安	余 市 川	共 和			新おたる	ようてい	きょうわ		3	23
	京 極 町	黒 松 内 町	余 市 町	留 寿 都 村	喜 茂 別 町	余 市										
	真 狩 村	仁 木 町	積 丹 町	赤 井 川 村	島 牧 村											
檜 山	厚 沢 部 町	江 差 町	奥 尻 町	せ た な 町	乙 部 町	江 差 上 ノ 国	狩 場 利 別	厚 沢 部			今 金 町				1	13
	今 金 町	上 ノ 国 町				乙 部										
渡 島	森 町	松 前 町	知 内 町	八 雲 町	長 万 部 町	知 内	渡 島 平 野	上 磯			新 函 館				1	14
	北 斗 市	七 飯 町	福 島 町	函 館 市	木 古 内 町											
胆 振	厚 真 町	安 平 町	伊 達 市	洞 爺 湖 町	む か わ 町	伊 達 鶴 川	安 平 町	厚 真 町			鶴 川				1	15
	壮 瞥 町	豊 浦 町	登 別 市	白 老 町	苫 小 牧 市											
日 高	日 高 町	新 ひ だ か 町	平 取 町	新 冠 町	え り も 町	沙 流	日 高 門 別	新 ひ だ か	浦 河 町					4	16	
	浦 河 町	様 似 町				様 似				門 別 町	び ら と り	新 冠 町				
十 勝	上 士 幌 町	広 尾 町	幕 別 町	鹿 追 町	音 更 町	帯 広 市	池 田			浦 幌 町	十 勝 池 田 町	札 内		13	34	
	中 札 内 村	清 水 町	大 樹 町	本 別 町	更 別 村					上 士 幌 町	士 幌 町	豊 頃 町				
	芽 室 町	新 得 町	豊 頃 町	足 寄 町	陸 別 町					広 尾 町	本 別 町	忠 類				
	士 幌 町	帯 広 市	池 田 町	浦 幌 町						大 樹 町	音 更 町	木 野				
										帯 広 市 川 西						
釧 路	釧 路 町	鶴 居 村	厚 岸 町	弟 子 屈 町	浜 中 町					阿 寒	釧 路 丹 頂	標 茶 町		6	14	
	白 糠 町	標 茶 町	釧 路 市							浜 中 町	摩 周 湖	釧 路 太 田				
根 室	中 標 津 町	別 海 町	標 津 町	根 室 市	羅 臼 町					中 標 津 町	計 根 別	標 津 町		5	10	
										道 東 あ さ ひ	中 春 別					
オ ホ ー ツ ク	雄 武 町	紋 別 市	湧 別 町	小 清 水 町	西 興 部 村	訓 子 府	網 走 川	北 見	留 辺 藁	女 満 別 町	きたみらい	佐 呂 間 町		4	36	
	大 空 町	置 戸 町	佐 呂 間 町	訓 子 府 町	網 走 市					オ ホ ー ツ ク は ま な す	常 呂 町	湧 別 町				
	津 別 町	美 幌 町	滝 上 町	斜 里 町	興 部 町					小 清 水 町	北 オ ホ ー ツ ク	美 幌 町				
	北 見 市	遠 軽 町	清 里 町							し れ と こ 斜 里	え ん ゆ う	清 里 町				
宗 谷	豊 富 町	枝 幸 町	浜 頓 別 町	稚 内 市	猿 払 村					北 宗 谷	宗 谷 南	東 宗 谷		3	10	
	幌 延 町	中 頓 別 町														
留 萌	初 山 別 村	遠 別 町	天 塩 町	羽 幌 町	小 平 町	南 る も い	苫 前	遠 別	オ ロ ロ ン	る も い	幌 延 町			2	14	
	苫 前 町	増 毛 町	留 萌 市													
	165					74 (うち土地改良区連合3)					82				321	